

平成29年度 糖尿病対策成果発表会

石川県歯科医師会の取り組み  
と  
かかりつけ歯科医の役割

石川県歯科医師会 公衆衛生担当理事  
江尻 重文

# 石川県歯科医師会の取り組み

- 各種研修会の開催、研修会への講師派遣
- 日本糖尿病協会登録歯科医への登録推進
- 糖尿病連携手帳を活用した医科歯科連携の推進
- 健康関連イベントへ出展し、生活歯援プログラムの結果に基づく保健指導の実施

# 公衆衛生部

## 糖尿病連携手帳、日本糖尿病協会歯科医師登録医について

石川県糖尿病対策推進会議では、糖尿病重症化予防としてかかりつけ医を軸とした、眼科、歯科との連携を強化・推進しています。歯科分野では、未受診や治療中断中の糖尿病患者への受診勧奨や保健指導等での貢献が期待され、また日本歯周病学会が2014年に改訂した「糖尿病患者に対する歯周治療ガイドライン」には糖尿病患者への歯周治療を推奨する記載もなされております。また医科側からも、糖尿病患者の口腔衛生状態、歯周病の状態など口腔についての情報を共有したいと、歯科に対しての要望も最近高まっています。その情報共有の手段として、今年度新たに改定され大幅に歯科所見記載スペースが拡充された糖尿病連携手帳の普及、活用を推進しています。会員の先生方の医院に来院された患者が糖尿病連携手帳を持参されましたら、医科からの情報を確認するとともに、p6、p14の欄（貴歯科医院の情報、歯科的検査結果、所見など）について、記載をお願いいたします。



**■かかりつけ医** (連携バスの使用/ なし ・ あり )  
 .....  
 TEL: ( )

**■病 院** (連携バスの使用/ なし ・ あり )  
 .....  
 TEL: ( )

**■かかりつけ眼科医** (連携バスの使用/ なし ・ あり )  
 .....  
 TEL: ( )

**■かかりつけ歯科医** (連携バスの使用/ なし ・ あり )  
 .....  
 TEL: ( )

### 眼科・歯科

眼科	施設	施設
	眼科医	眼科医
	検査日	検査日
	網膜症: なし・単純増殖前・増殖	網膜症: なし・単純増殖前・増殖
	右 黄斑浮腫: なし・あり	右 黄斑浮腫: なし・あり
眼科	所見の悪化: なし・あり	所見の悪化: なし・あり
	光凝固: 未・済	光凝固: 未・済
	矯正視力・他:	矯正視力・他:
	網膜症: なし・単純増殖前・増殖	網膜症: なし・単純増殖前・増殖
	左 黄斑浮腫: なし・あり	左 黄斑浮腫: なし・あり
眼科	所見の悪化: なし・あり	所見の悪化: なし・あり
	光凝固: 未・済	光凝固: 未・済
	矯正視力・他:	矯正視力・他:
	次回受診	次回受診
	備考	備考
歯科	施設	施設
	歯科医師	歯科医師
	検査日	検査日
	歯周病: なし・軽・中・重	歯周病: なし・軽・中・重
	口腔清掃: 良・普通・不十分	口腔清掃: 良・普通・不十分
	出血: なし・時々・あり	出血: なし・時々・あり
	口腔乾燥: なし・あり	口腔乾燥: なし・あり
	咀嚼力: 問題なし・問題有り	咀嚼力: 問題なし・問題有り
	現在歯: ( )歯	現在歯: ( )歯
	インプラント: なし・あり	インプラント: なし・あり
義歯: なし・あり	義歯: なし・あり	
症状: 改善・変化なし・悪化	症状: 改善・変化なし・悪化	
次回受診	次回受診	
備考	備考	

この糖尿病連携手帳は日本糖尿病協会が作製し、全国的に普及しています。日本糖尿病協会には歯科医師登録医制度があり、石川県では、現在49名の歯科医が登録されています。日本糖尿病協会歯科医師登録医になると、毎月発行される協会情報誌が提供され糖尿病に関する最新の有意義な情報が得られ、各地で行われる講習会、講演会の案内もあります。医科側からも歯科の積極的な参加が期待され、石川県の糖尿病治療における多職種連携の推進に大きく寄与する可能性がありますので、会員の先生方におかれましては、是非日本糖尿病協会歯科医師登録医に登録していただき、県民の糖尿病予防、合併症防止の推進にご協力いただけます様、よろしくお願いいたします。

# 生活歯援プログラムに基づく保健指導の実施

新しい成人歯科健康診査のご案内

し えん

## 生活歯援プログラム

(標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル)

**生活歯援プログラムとは?**  
日本歯科医師会が提唱する新しい歯科健診プログラムです。受診された方の生活習慣などの問題点を見つけ、一緒に改善していく「一次予防」が大きなポイントです。

生活習慣病の  
予防を  
目指します

日本歯科医師会



むし歯、歯周病は、

- ・ 進行性、不可逆性
- ・ 初期は無症状に進行
- ・ 大部分は予防できる生活習慣病であるため、

歯科検診による早期発見も重要だが、生活習慣を見直す一次予防の歯科健診の普及をめざすもの

# 生活歯援プログラムに基づく保健指導の実施



Q1 現在、ご自分の歯や口の状態で気になることはありますか	1. はい 2. いいえ
Q1で「1. はい」と回答した方へ:該当する項目を全てご記入ください。Q1で「2. いいえ」の場合、下記6項目は全て「2. いいえ」とする。	
1. 噛み具合が気になる	1. はい 2. いいえ
2. 外観が気になる	1. はい 2. いいえ
3. 発話が気になる	1. はい 2. いいえ
4. 口臭が気になる	1. はい 2. いいえ
5. 痛みが気になる	1. はい 2. いいえ
6. その他( )	1. はい 2. いいえ
Q2 ご自分の歯は何本ありますか かぶせた歯(金歯・銀歯)、さし歯、根だけ残っている歯も本数に含めます ⇒本数もご記入ください( )本	1. 19本以下 2. 20本以上 歯の本数( )本
Q3 自分の歯または入れ歯で左右の奥歯をしっかりとかみしめられますか	1. 左右両方かめる 2. 片方 3. 両方かめない
Q4 歯をみがくと血がでますか	1. いつも 2. 時々 3. いいえ
Q5 歯ぐきがはれてプヨプヨしますか	1. いつも 2. 時々 3. いいえ
Q6 冷たいものや熱いものが歯にしみますか	1. いつも 2. 時々 3. いいえ
Q7 かかりつけの歯科医院がありますか	1. はい 2. いいえ
Q8 仕事が忙しかったり休めず、なかなか歯科医院に行けないことがありますか	1. はい 2. いいえ
Q9 現在、次のいずれかの病気で治療を受けていますか	1. はい 2. いいえ
Q9で「1. はい」と回答した方へ:該当する項目を全てご記入ください。Q9で「2. いいえ」の場合、下記3項目は全て「2. いいえ」とする。	
1. 糖尿病の治療を受けている	1. はい 2. いいえ
2. 脳卒中の治療を受けている	1. はい 2. いいえ
3. 心臓病の治療を受けている	1. はい 2. いいえ
Q10 家族や周囲の人々は、日頃歯の健康に関心がありますか	1. はい 2. どちらともいえない 3. いいえ
Q11 自分の歯には自信がありますか	1. はい 2. どちらともいえない 3. いいえ
Q12 普段、職場や外出先でも歯を磨きますか	1. 毎回 2. 時々 3. いいえ
Q13 間食(甘い食べ物や飲み物)をしますか	1. 毎日 2. 時々 3. いいえ
Q14 たばこを吸っていますか	1. はい 2. いいえ
Q15 夜、寝る前に歯をみがきますか	1. 毎日 2. 時々 3. いいえ
Q16 フッ素入り歯磨剤(ハミガキ)使っていますか	1. はい 2. いいえ 3. わからない
Q17 歯間ブラシまたはフロスを使っていますか	1. 毎日 2. 時々 3. いいえ
Q18 ゆっくりよく噛んで食事をしますか	1. 毎日 2. 時々 3. いいえ
Q19 歯科医院等で歯みがき指導を受けたことはありますか	1. はい 2. いいえ
Q20 年に1回以上は歯科医院で定期健診を受けていますか	1. はい 2. いいえ

口腔保健質問紙調査(初回)の結果 印刷 ファイル出力 戻る

平成24年11月15日

システムID(オトNo)	2	氏名	日歯 太郎 様		
ユーザID (ID番号)	123456	年齢	52歳	歯の本数	22本

●あなたの「歯の健康力」

【チャートの見方】

■: 問題なし

■: やや課題あり

■: 問題あり

太線があなたの診断結果です。

オレンジ色や黄色の部分に線がかかっていると、その領域に問題があります。

「歯の健康力」判定結果	歯の健康力(口腔保健質問紙調査票の質問に対応)						
困りごと・QOL	歯や口の状態で気になることがある	噛み具合	外観	発話	口臭	痛み	その他
自覚症状・口腔内状態	奥歯の噛みしめ	歯みがき時の出血	歯ぐきのプヨプヨ	歯にしみる	歯の本数		
保健行動	間食	たばこ	就寝前の歯磨き	フッ素入り歯磨き剤	歯間ブラシ・フロス	ゆっくり噛む	歯磨き指導 定期健診
環境	かかりつけ歯科医院	歯科医院へ通院	病気の治療	周囲の人々の関心	自信を 持っている歯	職場や外 出先の歯 磨き	

■: 問題あり、■: やや課題あり、□: 問題なし

●アンケートからみた「あなたの歯の健康力」

総 評	
困りごと・QOL	口臭、などの心配ごとがあります。今回の保健指導の機会を利用してよく相談してください。
自覚症状・口腔内状態	歯みがき時の出血、歯がしみる、などの自覚症状がみられます。今回の保健指導の機会を利用して改善方法などについてよく相談してください。
保健行動	間食をしない、禁煙をする、就寝前に歯磨きをする、ゆっくり噛む、ことが望まれます。これまでの生活習慣を見直して、できることから改善していきましょう。
環境	やや、環境の変化が望まれます。歯の健康の維持には、本人の取り組みだけでなく、周囲の支援的環境が必要です。今回の保健指導の機会を利用して相談してください。
受診動向	むし歯や歯周病などが進行していることが疑われます。歯科医院での精密検査をお勧めします。
備考欄(唾液検査結果等)	

●今回お勧めする支援は

<input type="radio"/>	1. 知照提供・気づき支援型(情報提供) → 全員該当
<input type="radio"/>	2. 相談・カウンセリング型(動機づけ支援)
<input type="radio"/>	3. 環境・受け皿整備型(歯科受診動機づけ支援)
<input type="radio"/>	4. 実技指導型(積極的支援) 職域・医療機関
<input type="radio"/>	5. 歯科受診動機

# 生活歯援プログラムに基づく保健指導の実施



H29年度は県より委託を受けて

糖尿病フォーラム    禁煙フォーラム    病院フェスタすず  
浅ノ川病院祭        介護フェスタ        能美市防災フェスタ  
津幡歯の健康まつりなど

県内11会場で計805人に実施

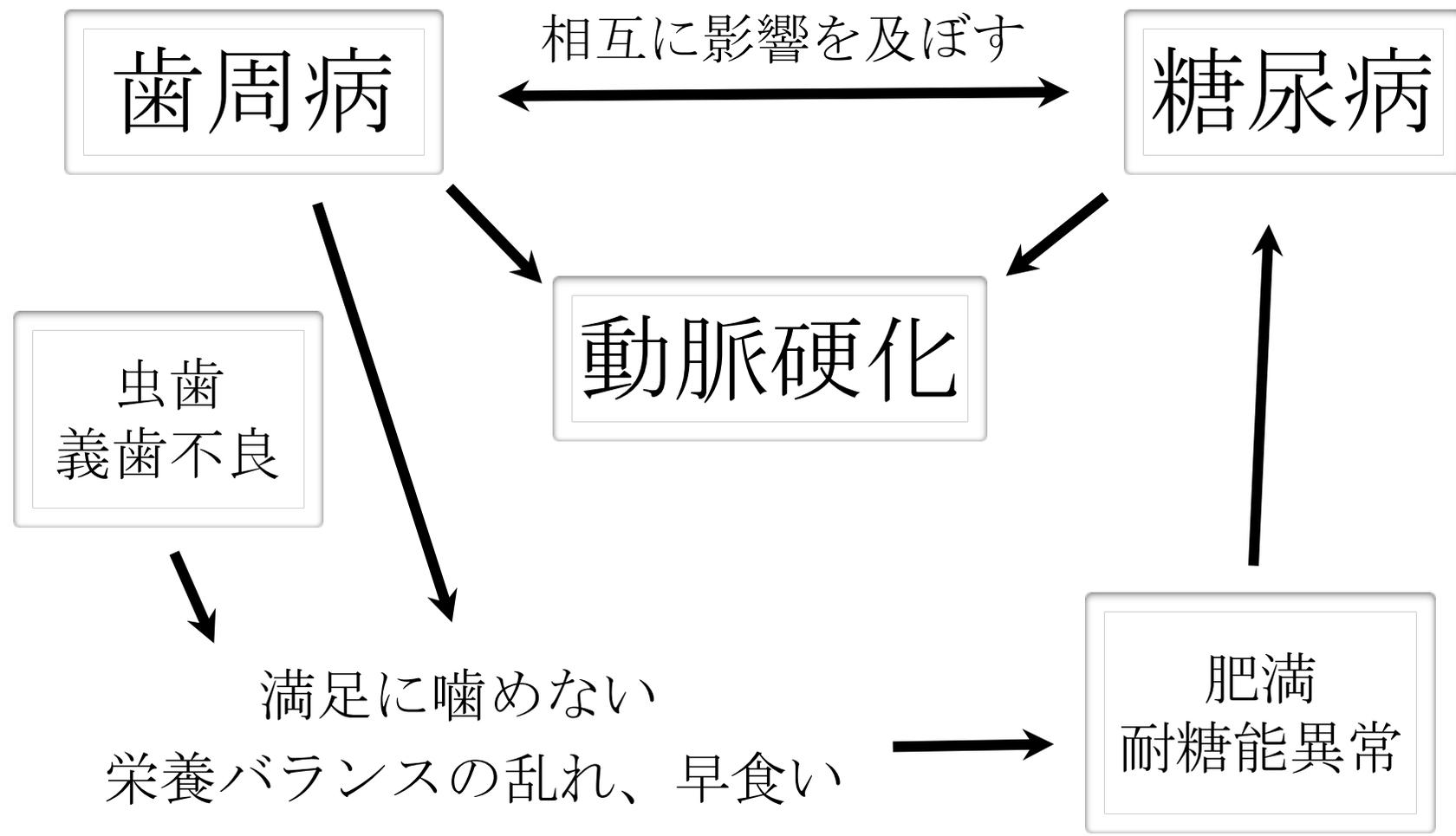
出展機会がありましたらお声がけください！

(また、協会けんぽと共同で職場でのスクリーニング事業を開始)



# かかりつけ歯科医の役割

- 合併症である歯周病の治療
- 糖尿病重症化予防のために、歯科からの  
糖尿病未治療者、治療中断者の発掘
- 糖尿病食事療法を遂行するための口腔管理
- 糖尿病 歯周病共通リスク因子への保健指導



# いしかわ糖尿病性腎症重症化予防プログラム

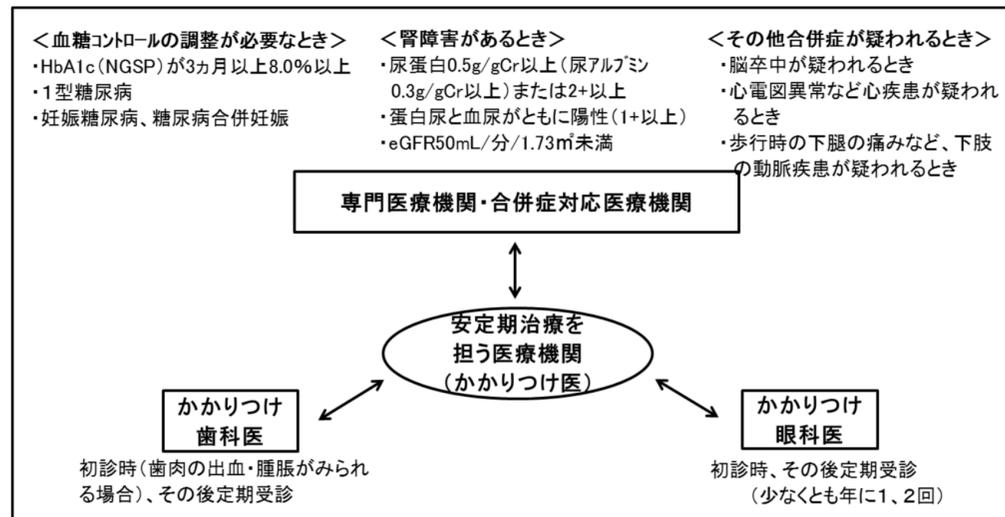
石 川 県 医 師 会  
石 川 県 糖 尿 病 対 策 推 進 会 議  
石 川 県 保 険 者 協 議 会  
石 川 県

### (3) かかりつけ医と糖尿病専門医等の連携

かかりつけ医は各種診療ガイドラインを活用して糖尿病患者の診療を行う。

また、かかりつけ医と糖尿病専門医は、糖尿病患者への医療提供に当たり、患者の病状を維持・改善するため、図2「糖尿病の紹介・連携基準」を参考に、各地域で協議した方法により、必要に応じて紹介、逆紹介を行うとともに、合併症の治療を行う医師や歯科医師等と連携関係を構築するなどして、患者を中心とした医療を提供する。

図2 糖尿病の紹介・連携基準（石川県糖尿病対策推進会議）



平成 29 年 6 月 2 日

【照会先】

医政局 歯科保健課 歯科口腔保健推進室

歯科口腔保健専門官 本田 和枝

推進係長 奥田 章子

代表電話 03(5253)1111(内線 2553)

直通電話 03(3595)2205

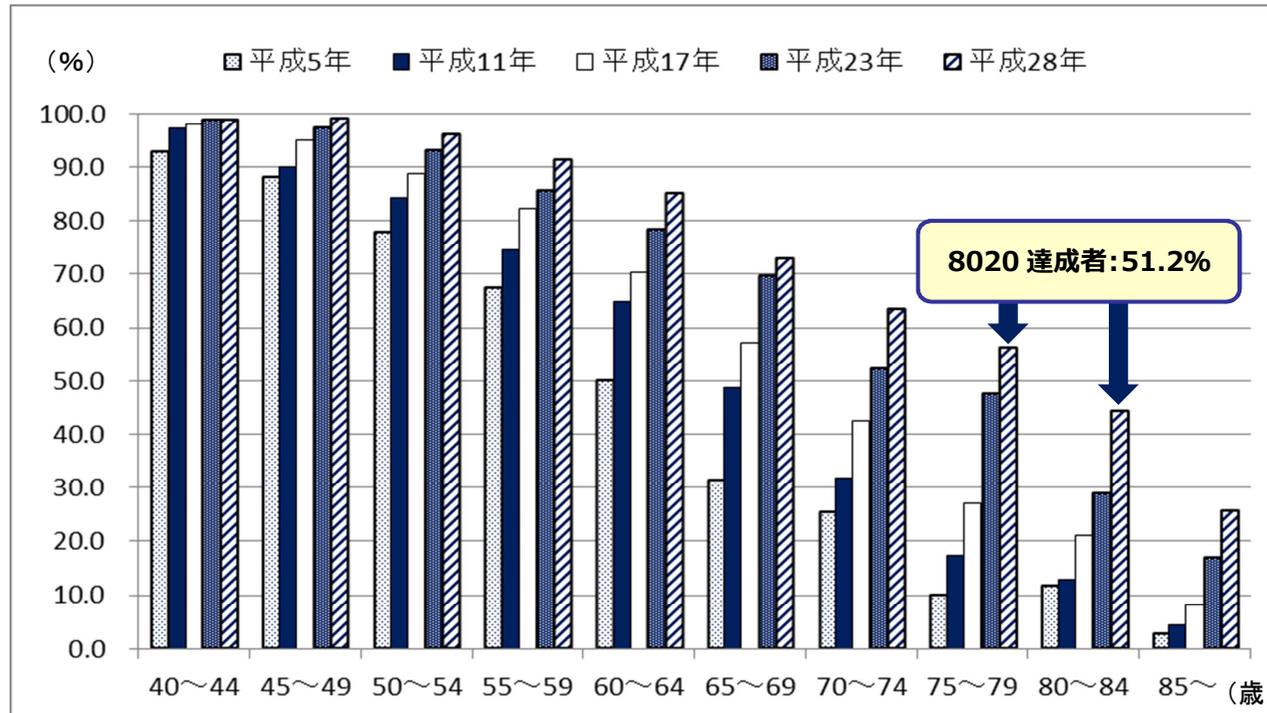
報道関係者 各位

「平成 28 年歯科疾患実態調査」の結果（概要）を公表します

はちまるにいまる  
 ～ 8020 達成者は 2 人に 1 人以上で過去最高～

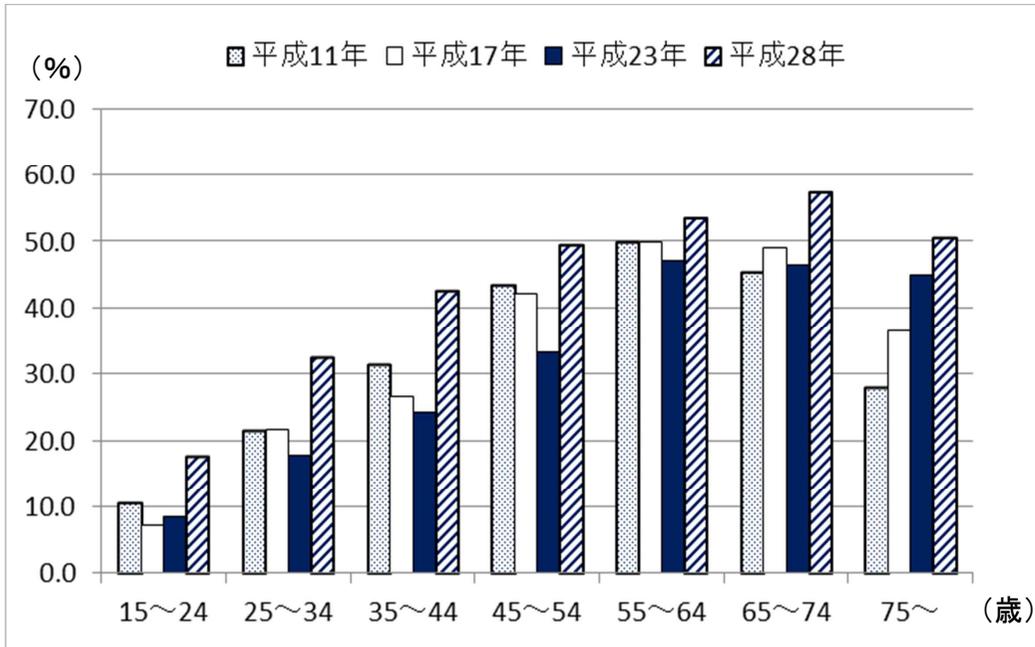
＜歯の状況(20 本以上の歯が残っている人の割合)＞

- ・ 8020 達成者(80 歳で 20 本以上の歯が残っている人の割合)は 51.2%であり、平成 23 年の調査結果 40.2%から増加している(8020 達成者は、75 歳以上 84 歳未満の数値から推計)。(18 ページ 表 17、図 17)



## <歯肉の状況>

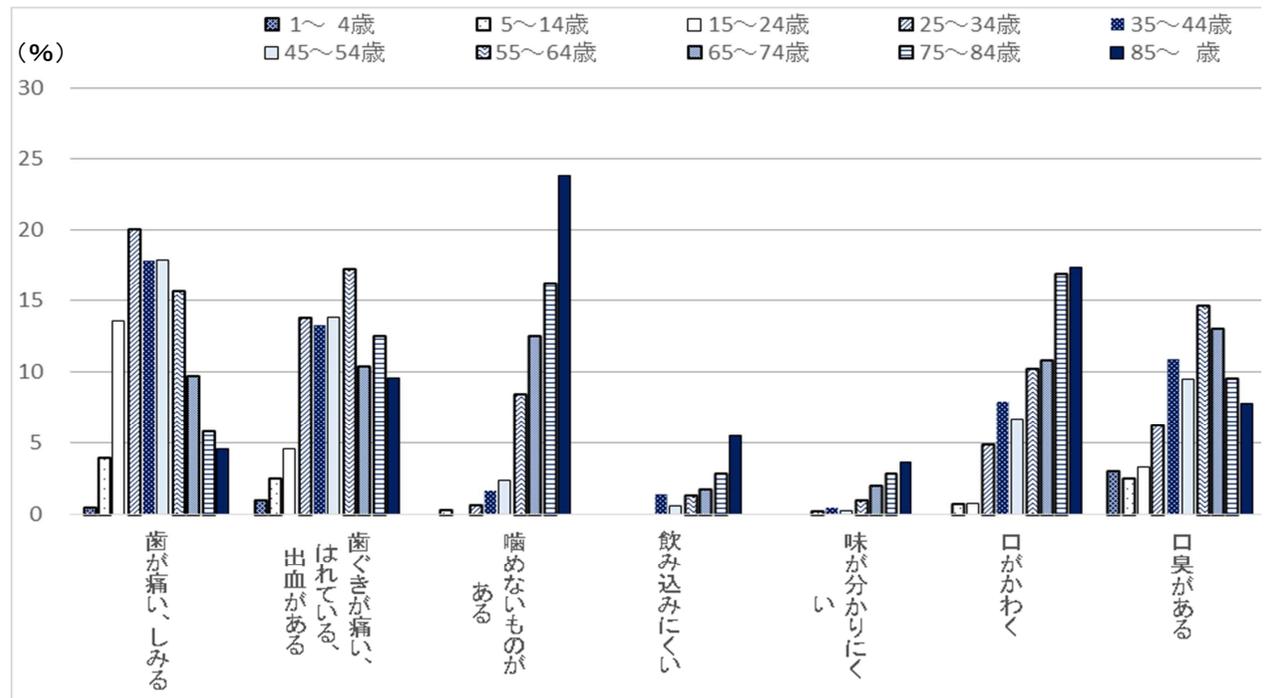
- ・ 4mm 以上の歯周ポケットを持つ人の割合



30歳の3割、40歳の4割、50歳の5割に  
進行した歯周病を認めた

## <歯や口の状態>

噛めないものがある者は  
50歳頃から急激にふえる



# 平成30年度特定健診保健指導における標準的な質問票

	質問項目	回答		質問項目	回答
	現在、aからcの薬の使用の有無				
1	a. 血圧を下げる薬	①はい ②いいえ	13	食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。	①何でもかんで食べることができる ②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある ③ほとんどかめない
2	b. 血糖を下げる薬又はインスリン注射	①はい ②いいえ	14	人と比較して食べる速度が速い。	①速い ②ふつう ③遅い
3	c. コレステロールや中性脂肪を下げる薬	①はい ②いいえ	15	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある。	①はい ②いいえ
4	医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ	16	朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか。	①毎日 ②時々 ③ほとんど摂取しない
5	医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ	17	朝食を抜くことが週に3回以上ある。	①はい ②いいえ
6	医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療(人工透析など)を受けていますか。	①はい ②いいえ	18	お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度	①毎日 ②時々 ③ほとんど飲まない(飲めない)
7	医師から貧血といわれたことがある。	①はい ②いいえ	19	飲酒日の1日当たりの飲酒量 日本酒1合(180ml)の目安:ビール500ml、 焼酎(25度)110ml、ウイスキーダブル1杯 (60ml)、ワイン2杯(240ml)	①1合未満 ②1~2合未満 ③2~3合未満 ④3合以上
8	現在、たばこを習慣的に吸っている。 ※(「現在、習慣的に喫煙している者」とは、「合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っている者」であり、最近1ヶ月間も吸っている者)	①はい ②いいえ	20	睡眠で休養が十分とれている。	①はい ②いいえ
9	20歳の時の体重から、10kg以上増加している。	①はい ②いいえ	21	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか。	①改善するつもりはない ②改善するつもりである(概ね6か月以内) ③近いうちに(概ね1か月以内)改善するつもりであり、少しずつ始めている ④既に改善に取り組んでいる(6か月未満) ⑤既に改善に取り組んでいる(6か月以上)
10	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施	①はい ②いいえ	22	生活習慣の改善について保健指導を受ける機会があれば、利用しますか。	①はい ②いいえ
11	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施	①はい ②いいえ			
12	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。	①はい ②いいえ			

	質問項目	回答
13	食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。	<p>①何でもかんで食べることができる</p> <p>②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある</p> <p>③ほとんどかめない</p>

## 解 説

- 第三期特定健康診査から追加された質問である。う蝕（虫歯）、歯周病、歯の喪失やそれ以外の歯・口腔に関わる疾患等により咀嚼機能や口腔機能が低下すると、野菜の摂取は減少し、脂質やエネルギー摂取が増加することで、生活習慣病のリスクが高まることが指摘されている。
- 何でもかんで食べられると、バランスよく食事をとることができるだけでなく、唾液の分泌量が増加するため、消化吸収の促進、味覚の増進等にも有効である。
- 歯科保健行動は、口腔衛生用品の選択やよくかむことの習慣づけを通じた早食いの改善等、比較的、導入しやすい取組も多い。
- ②又は③と回答した者のうち、血糖を下げる薬又はインスリン注射（問2）で加療中の場合は、歯周病の治療等を行うことで糖尿病の重症化を予防することが期待される。
- ②又は③と回答した者の多くは、歯科治療を受けることで改善することが期待されるため、歯科医療機関の受診を勧奨する。

# 医科からの診療情報提供により歯科保険適用拡大

	対象患者		医科からの診療情報提供（文書）	
	疾患・状態等	歯科診療報酬	なし	あり
1	糖尿病（※1）	歯周疾患処置（外用抗菌薬剤の計画的注入療法）	歯周基本治療を終了後の段階から適用可（併用療法は不可）	歯周基本治療の着手段階から併用可（初期介入から保険適用）（※4）
2	糖尿病（※1）	歯周病安定期治療Ⅰ（SPTⅠ：歯周基本治療を終了後の定期・継続管理）	原則「3ヵ月に1回」に限って算定可	「月1回（毎月）」の算定可（※4）
3	金属アレルギー	「CAD/CAM冠」（白色・非金属素材）による被せ物	小臼歯のみ保険適用（大臼歯は保険外）	大臼歯も保険適用（※4）
4	がん等で全身麻酔手術や化学・放射線療法を実施（予定含む）する患者	周術期口腔機能管理料（対象行為は、汎用の歯科疾患管理料と重複）	汎用点数の歯科疾患管理料（100点）のみ	周術期口腔機能管理料（280点～190点）を算定可能
5	全身疾患（※2）を有する患者	処置・手術等を実施時の全身状態の把握・管	汎用点数の歯科疾患管理料（100点）のみ	歯科治療総合医療管理料Ⅰ（140点を別途

（神奈川県保険医協会作成）

# 診療情報連携共有料が新設

【I-1 地域包括ケアシステム構築のための取組の強化 -④】

## ④ 診療情報の共有に対する評価の新設

骨子<I-1(4)>

### 第1 基本的な考え方

医科歯科連携を推進する観点から、歯科診療を行う上で必要な診療情報や処方内容等の診療情報をかかりつけ医とかかりつけ歯科医との間で共有した場合の評価をそれぞれ新設する。

### 第2 具体的な内容

医科点数表及び歯科点数表において、診療情報連携共有料を設ける。

(新) 診療情報連携共有料 120点

【医科点数表、歯科点数表】

[対象患者]

慢性疾患等を有する患者であって、歯科治療を行う上で特に検査値や処方内容等の診療情報を確認する必要がある患者

[算定要件]

【医科点数表】

- (1) 歯科診療を担う別の保険医療機関からの求めに応じ、当該患者に係る検査結果、投薬内容等の情報提供について、当該患者の同意を得て、当該別の保険医療機関に対し、当該情報を文書により提供した場合に、提供する保険医療機関ごとに患者1人につき3月に1回に限り算定する。
- (2) 診療情報提供料(I) (同一の保険医療機関に対して当該患者の紹介を行った場合に限る。) を算定した同一月においては、別に算定できない。

【歯科点数表】

- (1) 全身的な管理が必要な患者に対し、当該患者の同意を得て、別の保険医療機関(歯科診療を行うものを除く。)で行った検査の結果、投薬内容等の診療情報について、当該別の保険医療機関に文書により提供を依頼した場合に保険医療機関ごとに患者1人につき3月に1回に限り算定する。
- (2) 診療情報提供料(I) (同一の保険医療機関に対して当該患者の紹介を行った場合に限る。) を算定した月は別に算定できない。

【医科点数表、歯科点数表共通】

保険医療機関と連携を図り、必要に応じて問合せに対応できる体制(窓口の設置など)を確保していること。

# 糖尿病医科歯科連携が広がるために

- ・ 最終的には、ガイドラインが定まり、診療情報提供書を用いた双方向の医科歯科紹介システムが構築されることを期待します。
- ・ 現時点では、糖尿病連携手帳を活用し地域の実情にあわせて作成されたリストや、県医療計画のかかりつけ歯科医リストも活用していただき、地域で顔の見える環境づくりが進むことを期待します。
- ・ まずは、糖尿病連携手帳の配布と歯科への持参を促すとともに、特に症状のある者、過去一年間に歯科受診がない者に、歯科健診を勧めていただきますようお願いいたします。